

平成27年度全国統一標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

◆秋季全国火災予防運動が実施されます

この運動は、火災が発生しやすい時季となり、火災予防の一層の普及に努め、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させると共に、財産の損失を防ぐことを目的としています。

■実施期間

11月9日(月)～11月15日(日)

◆大切な命を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう！

※聴覚障害者やひとり暮らしの高齢者で警報音が聞き取りにくい人へ



警報音だけでなく光の点滅や振動などによって火災の発生を知らせてくれる機種もあります。

▼問い合わせ

佐賀広域消防局 多久消防署 予防指導課

福祉課 高齢・障害者福祉係

福祉課 地域包括支援係

☎75-121191
☎75-148233
☎75-160333

住宅用火災警報器を購入の際は、給付を受けられる場合があります。給付の審査対象者は次のとおりです。

◆給付の審査対象者

【障害者】

障害等級2級以上の人および難病患者等。
(火災発生の感知および避難が著しく困難な障害者のみの世帯およびこれに準ずる世帯)

【高齢者】

おおむね65歳以上の低所得の寝たきり高齢者およびひとり暮らし高齢者等。
(心身機能の低下に伴い、防火などの配慮が必要な所得税非課税世帯およびこれに準ずる世帯)

給付を受けようとする人は、給付申請書等を市長に提出し、その内容を審査したうえで給付の可否が決定されます。

※全ての対象者に給付されるものではありませんのであらかじめご了承ください。

※その他ご不明な点は左記へお尋ねください。

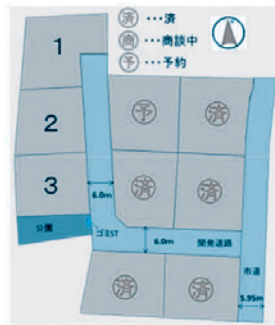
広告

「エコガーデン別府北Ⅱ」

残り 3区画！！ (建築条件無)

- ◆所在地：多久市東多久町大字別府5533-1(他3筆)
- ◆交通：JR唐津線東多久駅 徒歩1分
- ◆用途地域：第一種住居地域
- ◆建ぺい率：60% ◆容積率：200%
- ◆学区：小中一貫校 東原摩舎 東部校
- ◆設備：電気(九州電力)水道(多久市水道課)ガス(個別プロパン)排水(合併浄化槽)
- ◆売主：笹川工建株式会社
- ◆開発行為許可番号：平成26年12月26日(佐賀県指令26佐土第3014号)

号地	土地面積(m ² /坪)	坪単価	販売価格
1	286.25 / 86.59	¥60,000	¥5,195,400
2	238.69 / 72.20	¥60,000	¥4,332,000
3	241.27 / 72.98	¥60,000	¥4,378,800
4	300.35 / 90.85	¥60,000	¥5,451,000
5	263.84 / 79.81	¥65,000	¥5,187,650
6	289.65 / 87.61	¥60,000	¥5,256,600
7	277.52 / 83.94	¥65,000	¥5,456,100
8	274.09 / 82.91	¥65,000	¥5,369,150
9	263.07 / 79.57	¥65,000	¥5,172,050



※境界フェンス工事負担(実費)が別途必要です。
※土地売買契約締結後3ヶ月以内に住宅の建築請負契約を締結して頂くことを条件として販売致します。
この期間中に住宅を建築しなかったことが確認された時、又は住宅の建築請負契約が成立しなかった場合は白紙となり、受領した金額は全額無利息で返金致します。



笹川工建株式会社

想いのままをカタチに。

お客様専用ダイヤル 0120-75-6530

(社)佐賀県宅地建物取引業協会 佐賀県知事(6)第1804号
九州不動産公正取引業協会加盟
建設業許可番号 佐賀県知事(特-27)第6566号